

速度等取締り指針

鶴岡警察署の速度等取締り重点

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道7号	6:00 ~ 20:00	三川バイパス	法定速度
国道112号	6:00 ~ 20:00	大山から旧朝日村地区	40キロ～法定
主要地方道鶴岡羽黒線	6:00 ~ 20:00	鶴岡市中野京田地内 から鶴岡市羽黒町地内	40キロ～法定

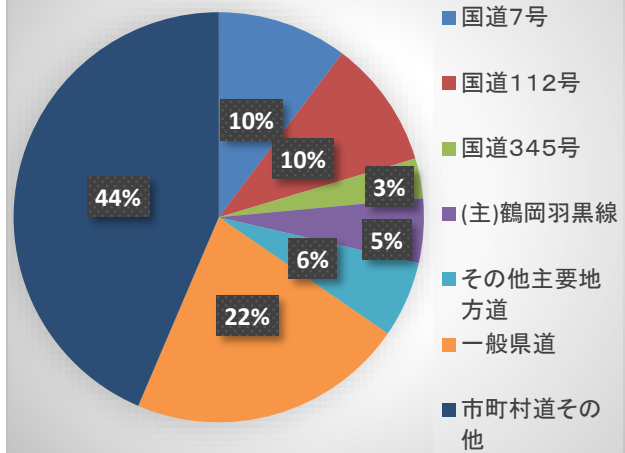
★重点以外の場所、時間帯であっても取締りを実施することがあります。

鶴岡警察署管内における交通事故実態

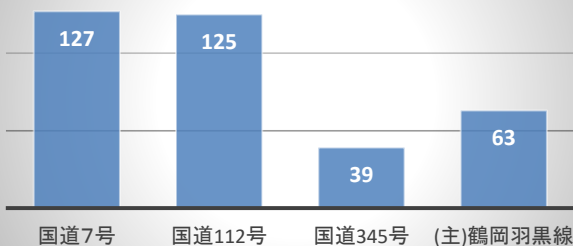
過去3年間(平成31年から令和3年の1月～12月)の合計

	発生件数		発生件数 前年比	重点路線 発生割合	重点路線 前年比
		内重点路線			
平31(令元)年	476	128	-105	26.8	-35
令和2年	381	90	-95	23.6	-38
令和3年	380	97	-1	25.5	7
合計	1237	315	-206	25.5	-66

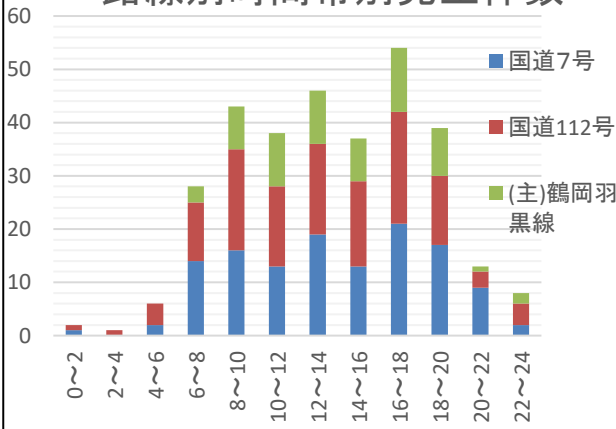
路線別発生割合



路線別発生件数(過去3年分)



路線別時間帯別発生件数



- ◆ 鶴岡警察署管内における過去3年間の人身交通事故1237件をみると、市町村道及び一般県道での発生が7割以上を占め、路線別に見ると国道7号及び国道112号における事故発生が全体の2割以上で、依然として多い。
- ◆ 国道7号・国道112号及び主要地方道鶴岡羽黒線での交通事故は、9割以上が午前6時から午後8時までの時間帯に発生している。
- ◆ 発生件数の7割近くが国道・県道等の幹線道路で発生しており、幹線道路の走行速度が速い上、住民からの取締り要望も高く、交通事故を防止するため、走行速度の抑制を図る必要がある。

交通事故防止に効果のある取締りの推進

- 重点路線では、速度違反、信号無視、横断歩行者等妨害等違反、指定場所一時不停止等違反、携帯電話使用等違反、駐車違反、悪質な飲酒運転等、その他重大事故につながるおそれのある違反について取締りを推進します。
- 重点路線の他、小中学校の通学路においても取締りを実施し、事故の抑止を図ります。
- 横断歩行者等妨害違反の取締りを強化し、横断歩行者保護意識の醸成を図ります。
- 取締りの他に、警察官の街頭立哨やパトカーによる警戒活動等を実施するとともに、「交通安全ありがとう運動」の浸透をさせ、交通事故の抑止を図ります。